

宮城県防災航空隊 沿革

【経 過】

- 平成 2年 7月 17日 防災ヘリコプター導入基本計画検討委員会設置
- 平成 3年 2月 6日 防災ヘリコプター導入基本計画作成
- 平成 3年 4月 22日 機種選定委員会において機種を決定
- 平成 3年 6月 10日 機体購入仮契約締結
川崎式BK117B-1型（川崎重工業株式会社）
- 平成 3年10月 1日 防災航空隊発足 隊員6名（消防吏員を併任発令）
- 平成 3年12月 20日 防災ヘリコプター運航管理業務委託契約締結
契約期間 平成4年1月27日から3月31日まで
契約相手 東北エアサービス株式会社
- 平成 4年 2月 1日 防災航空隊現地業務開始
仙台市太白区郡山字新橋北9-2（仙台ヘリポート内）
- 平成 4年 4月 1日 防災ヘリコプター管理事務所開所，本格就航に入る
平成4年度防災ヘリコプター運航管理委託締結
契約期間 平成4年4月1日から平成5年3月31日まで
※ 以降年度ごとに契約
- 平成 4年10月 1日 防災航空隊隊員9名（消防吏員を併任発令3名増員）
- 平成 5年 4月 1日 防災航空隊隊員8名体制
- 平成 7年10月 31日 大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定締結
- 平成 8年 2月 23日 機体を川崎式BK117B-2型に型式変更
- 平成12年 3月 1日 消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における北海道・東北8道県相互応援協定締結
- 平成13年 2月 1日 事務所移転・新庁舎・格納庫開所
仙台市若林区荒浜字今切29-2（仙台市消防ヘリポート内）
- 平成13年 4月 1日 仙台市消防航空隊との隔日交替による24時間運航開始
防災航空隊隊員9名体制（消防吏員を併任発令1名増員）
- 平成20年 3月 1日 機体を川崎式BK117C-2型に機体更新，運航開始
- 平成23年 3月 11日 東日本大震災の津波被害により庁舎，機体共に被災
- 平成23年 3月 27日 川崎式BK117B-2型にて限定運航開始
（貸与期間：平成23年3月27日～10月31日）
- 平成23年 9月 17日 事務所移転
岩沼市下野郷字新拓190（東北エアサービス株式会社内）
- 平成23年11月 12日 川崎式BK117B-1型にて限定運航開始
（貸与期間：平成23年11月12日～11月19日）
（貸与期間：平成24年 1月22日～ 2月21日）
- 平成24年 5月 17日 川崎式BK117C-1型にて運航再開
（貸与期間：平成24年5月17日～8月31日）

- 平成24年 9月 1日 アエロスパシアル式SA365N1型にて訓練実施
(貸与期間：平成24年9月1日～9月30日)
- 平成24年10月 1日 アエロスパシアル式AS365N2型にて限定運航開始
(貸与期間：平成24年10月1日～平成25年7月31日)
- 平成25年 3月 1日 仮設庁舎開所
岩沼市下野郷字新拓190 (東北エアサービス株式会社内)
- 平成25年 6月11日 総務省消防庁よりユーロコプター式AS365N3型貸与
(消防庁ヘリコプター4号機)
※消防組織法第50条 無償使用制度に基づく配備
- 平成25年 8月 6日 上記機体にて運航再開
仙台市消防航空隊との隔日交替による24時間運航再開
- 平成30年 4月 1日 事務所移転・新庁舎・格納庫開所
岩沼市空港西一丁目15番地

【航空隊ウィングマーク】



県鳥「がん」をイメージ化し中央には県章を入れ、県全体にヘリコプターの機動性を活かし、広域的な航空消防防災活動を積極的に展開することを目的として制定しました。

【防災ヘリみやぎ】

機 種：ユーロコプター式AS365N3型
登録記号：JA04FD

